

令和4年10月臨時会

令和4年10月臨時会を10月13日に開きました。

市長から提出された第55号議案「令和4年度御坊市一般会計補正予算（第5号）」を可決しました。

◆議決結果

議案番号	事 件 名	議決結果
第55号議案	令和4年度御坊市一般会計補正予算（第5号）	原案可決

毎年12月3日から12月9日は障害者週間

12月3日から12月9日は「障害者週間」です。私たちが住む御坊市にも、障害のある方が多く住まれています。障害のある方が、あらゆる分野の活動へ参加することを促進するために、「障害者基本法」が設けられています。この機会に障害や障害者に対する関心や理解を深めていただけますようお願いします。

障害者とは

身体障害・知的障害・精神障害（発達障害を含む）・その他心身の機能の障害があり、障害や社会的な障壁※によって日常生活や社会生活が困難になっている方のことで、障害者手帳を持っていない方も含まれます。

※社会的な障壁とは、障害のある方が生活を送る上で障壁となるもので、社会的における事物（通行しにくい・利用しにくい施設や設備など）・制度（利用しにくい制度）・慣行（障害のある方の存在を意識していない慣習や文化）・観念（障害のある方への偏見）のことです。

わたしたちができる心づかい

- 障害のある方が困っているところを見かけたら、「何かお手伝いできることはありますか？」など、まず本人に聞いてみましょう。
- 視力障害者を誘導する点字ブロックの上に、自転車等の障害物を置かないようにしましょう。
- 「障害者等用駐車スペース」には、必要でなければ駐車しないようにしましょう。
- 多目的トイレは障害のある方などを優先しましょう。
- 車いすの方には代わりに棚の上のほうにある物をとってあげたり、床に落ちた物を拾ってあげたりしましょう。

ヘルプマーク



ヘルプマークを知っていますか？
援助が必要な方のためのマークです。

外見からは分からなくても援助が必要な方がいます。
このマークを見かけたら電車等で席をゆずる、困っているようであれば声をかける等、思いやりのある行動をお願いします。



◆問い合わせ 健康福祉課 障害福祉係 ☎0738-23-5645